

第4章 後期計画の基本的な考え方

1. 基本理念

国は、少子高齢化の進展や疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣や社会環境の改善を通じて、すべての国民が健やかでこころ豊かに生活できる活力ある社会を実現することが出来るよう、健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方向を示しています。

現行計画で掲げている『市民一人ひとりが「生きがいをもち、心豊かに、はつらつと暮らせるまち」を目指し、生涯にわたる健康づくりを推進します』という基本理念は、国の示す方針と同じ方向となっています。

のことから、後期計画においても継続して基本理念とします。

【基本理念】 市民一人ひとりが「生きがいをもち、心豊かに、はつらつと暮らせるまち」を目指し、生涯にわたる健康づくりを推進します

2. 基本的な方向

現行計画では、①一次予防の重視、②健康に関わる関係者との連携の推進、③具体的目標設定による健康づくりを基本方針に設定しています。

後期計画では、社会情勢の変化や国の基本方針を十分に勘案し、現行計画の3つの基本方針を『基本的な方向』や『評価指標』の中で整理します。

また、市民の健康づくりは、家庭や学校、職場などの社会環境の影響を受けます。市民の健康を支え、守るための社会環境の整備については、第6章「計画を円滑に推進するための方策」において示します。

後期計画の基本的な方向

- | | |
|---------|------------------------|
| 基本的な方向1 | 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 |
| 基本的な方向2 | 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 |
| 基本的な方向3 | 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上 |
| 基本的な方向4 | 生活習慣及び社会環境の改善 |
| 基本的な方向5 | 健康を支え、守るための社会環境の整備 |

【基本的な方向1】

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸と健やかな暮らしを支える良好な社会環境整備による健康格差の縮小の実現を推進します。

【基本的な方向2】

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

主要な死亡原因であるがん・循環器疾患への対策や患者数が増加傾向にあり、かつ、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、今後死亡原因として急速な増加が予測されるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）への対策は重要な課題です。

食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防に重点を置いた目標、対策等を推進します。

【基本的な方向3】

社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

市民が自立した日常生活を営むことを目指し、次世代から高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて、心身機能の維持・向上に取り組む必要があります。

生活習慣病を予防し、またその発症時期を遅らせることができるよう、子どもの頃から健康な生活環境づくりを推進します。

【基本的な方向4】

生活習慣及び社会環境の改善

市民の健康づくりを推進するために、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善を推進します。

【基本的な方向5】

健康を支え、守るための社会環境の整備

市民の健康には家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けます。

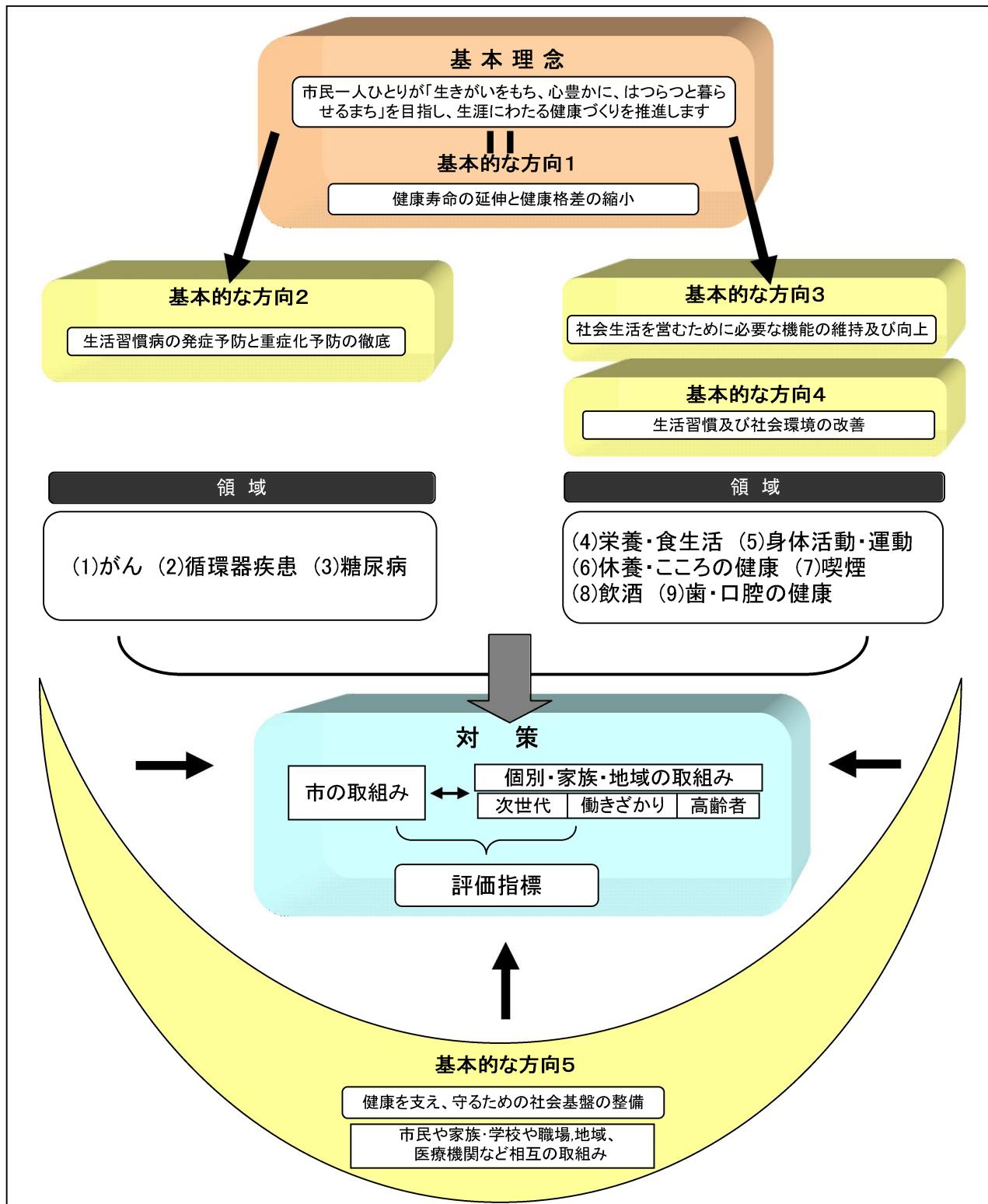
国、道、市だけではなく、企業や民間団体を含め、社会全体が相互に支えあいながら市民の健康づくりを整備できる体制を推進します。

3. 計画の体系

後期計画では、5つの基本的な方向ごとに、健康づくりを推進するための領域を設定します。各領域別に基本目標と評価指標を設定し、具体的な取組み（事業等）を推進します。

また、ライフステージ（次世代、働きざかり、高齢者）によって健康づくりの取組みが異なることから、ライフステージ別の取組みもあわせて策定します。

【後期計画の体系】



4. 健康日本21(第2次)の基本的な方向と後期計画

国の目標 : 53項目

市の目標 : 31項目(網掛け)

基本理念		市民一人ひとりが「生きがいをもち、心豊かに、はつらつと暮らせるまち」を目指し、生涯にわたる健康づくりを推進します									
ライフステージ		次世代の健康			働きざかり(成人)の健康				高齢者の健康		
基本的な方向	領 域	目 標									
1 健 康 寿 命 の 延 伸 と 健 康 格 差 の 縮 小	防 2 と 重 生 症 活 化 習 慣 予 慣 病 の 徹 発 底 症 予	(1)がん	②がん検診受診率の向上(子宮頸がん) ②がん検診受診率の向上(胃・大腸・肺・乳がん)			①75歳未満のがんの年齢調整 死亡率の減少			①脳血管疾患の死亡率のさらなる 減少 ②虚血性心疾患の死亡率のさらなる 減少		
		(2)循環器疾患	③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 ④高血圧の改善 ⑤脂質異常症の減少 ⑥特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上								
		(3)糖尿病	①糖尿病有病者の増加の抑制 ②血糖コントロール不良者の割合の減少 ③治療継続者の割合の増加 ④人工透析導入患者数の減少								
	3 社 会 生 活 を 営 む た め に 必 要 な 機 能 の 維 持 及 び 向 上	(4)栄養・食生活	①妊娠届出時のやせの人の割合の減少 ②全出生中の低出生体重児の割合の減少 ③やせ傾向にある子どもの割合の減少 肥満傾向にある子どもの割合の減少			④40～60歳代の肥満者の割合の減少			⑤低栄養傾向の高齢者割合の増加の抑制		
			○食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加 ○共食の増加 ○利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している 特定給食施設の割合の増加 ○健康な生活習慣(栄養・食生活、運動)を有する子どもの割合の増加			○適切な量と質の食事をとる者の増加					
			○住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体の増加			①日常生活における歩行の増加 ②運動習慣者の割合の増加			③運動器疾患による要支援・要介護認定者の割合の減少		
		(5)身体活動・運動	○小児人口10万人当たりの小児科医・児童精神医師の割合の増加			○週労働時間60時間以上の雇用者の割合の減少 ○気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少 ○メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加			③認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上 ②自殺者の減少		
			○未成年者の喫煙をなくす ○受動喫煙の機会を有する者の割合の減少			○COPDの認知度の向上					
		(6)休養・こころの健康	○未成年者の飲酒をなくす			①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少			①歯の喪失防止(60歳代で24歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加) ②歯肉病を有する人の割合の減少(40歳代における進行した歯周炎を有する人の割合の減少)		
			○小児人口10万人当たりの小児科医・児童精神医師の割合の増加			○過去1年間に歯科健診を受診した者の増加 ○歯肉病を有する人の割合の減少(20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の割合の減少)			①歯の喪失防止(40歳代で喪失歯のない人の割合の増加) ②歯肉病を有する人の割合の減少(40歳代における進行した歯周炎を有する人の割合の減少)		
		(7)喫煙	○未成年者の飲酒をなくす						①歯の喪失防止(80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加) ②歯肉病を有する人の割合の減少(60歳代における進行した歯周炎を有する人の割合の減少)		
			○未成年者の喫煙をなくす ○受動喫煙の機会を有する者の割合の減少			○COPDの認知度の向上					
		(8)飲酒	○未成年者の飲酒をなくす			①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少					
			○未成年者の喫煙をなくす			○歯科健診を受診した者の増加 ○歯肉病を有する人の割合の減少(20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の割合の減少)			①歯の喪失防止(60歳代で24歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加) ②歯肉病を有する人の割合の減少(40歳代における進行した歯周炎を有する人の割合の減少)		
		(9)歯・口腔の健康	○未成年者の喫煙をなくす			○歯科健診を受診した者の増加 ○歯肉病を有する人の割合の減少(20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の割合の減少)			①歯の喪失防止(40歳代で喪失歯のない人の割合の増加) ②歯肉病を有する人の割合の減少(40歳代における進行した歯周炎を有する人の割合の減少)		
			○地域のつながりの強化 ○健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている国民の割合の増加 ○健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う企業数の増加 ○健康づくりに関して身近で気軽に専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加 ○健康格差対策に取り組む自治体の増加			○歯の喪失防止(80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加) ○歯肉病を有する人の割合の減少(60歳代における進行した歯周炎を有する人の割合の減少)					
整のえ 5 備 社 、 会 守 健 環 る 健 た を のめ 支	個人の取組み では解決でき ない地域社会の 健康づくり										